公共施設白書の作成方針について

1 趣旨

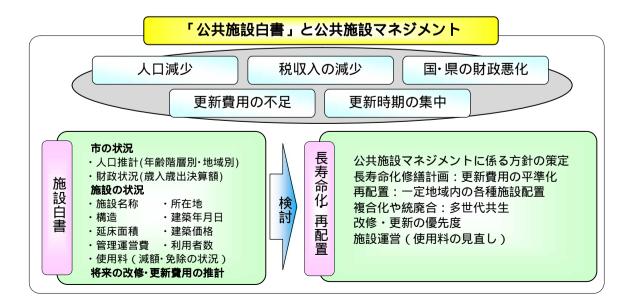
- (1) 施設の適正な配置の検討と、財政面への負担の平準化を図るため、施設別の概要、建設費、維持管理費、利用状況等をまとめた基礎資料(データ集)としての「公共施設白書」を作成する。
- (2)「公共施設白書」に基づき、将来の財政負担の平準化を図るための「長寿命化修繕計画」の作成や、公共施設の利活用(再配置等)を検討し、効果的・効率的な施設運営を目指す。

2 背景

- (1) 上田市では、主に昭和40年代から50年代にかけて、経済成長や都市化の進展に伴い、 急激な人口増加や市民生活の向上などに対応するため、小中学校や保育園、文化施設、 体育施設、市営住宅など多くの公共施設が集中的に整備されてきた。
- (2) 一方で、これらの施設の維持管理等に要する経費は今後増加することが見込まれ、施設の老朽化に伴う大規模改修や建替え等の集中的な更新時期を迎え、また、合併特例措置が終了し財源が減少する中、将来的にすべての公共施設を維持していくには、財政面において大きな負担になることが懸念される。
- (3) 公共施設の老朽化対策は、全国の地方自治体に共通する大きな課題となっており、このような状況を踏まえ、早急に公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な再配置等を行うことが必要となっている。

3 市の計画等における位置付け

- (1) 「マニフェスト 2014」では、「 行政経営の政策テーマ」において、「公共施設の あり方の見直し」として、「公共施設白書の作成」が掲げられている。
- (2) 第二次上田市行財政改革大綱(アクションプログラム)においても、公共施設のあり 方の見直しに取り組むこととしており、「施設白書の作成」を位置付けている。(平成 27 年度に「施設白書」の一部完成 完成時期を前倒しして目標設定を変更)



4 公共施設白書の概要

(1) 対象施設

上田市で管理する公共施設(道路、橋梁、都市公園、上下水道のインフラ資産を除く。)

(2) 白書の構成

公共施設の現状把握を行い、分析を行うための基礎データ集として作成

ア 基礎データ: 施設名称 所在地 構造 建築年月日 延床面積 建築 価格

管理運営費 耐震性 利用者数 使用料 など

イ 基礎データの分析: 更新時期と費用の推計 人口推計を踏まえた地域別・種類 別配置状況 など

5 公共施設白書作成に係る体制等

- (1) 庁内体制は、行政改革推進室を中心に、庁内関係課(政策企画課、財政課、公有財産管理課)や施設等の所管課にも協力を依頼し、全庁的な体制で進める。
- (2) 市民の意見を反映させるため、「上田市行財政改革推進委員会」を開催し、施設白書に係る内容、今後の公共施設のあり方や考え方、方向性等について意見をいただく。

6 施設データの作成に係る施設所管課等への協力について

- (1) 公共施設に関するデータ(施設白書の基礎データとなるもの)の作成について、庁内の施設所管課等に調査依頼を実施(8月下旬以降に集約予定)
- (2) 各課から提出されたデータをもとに、総務省で配布している「公共施設等更新費用試算ソフト」を活用し、将来の更新費用の試算等を行う。
- (3) 将来の更新費用推計のため、インフラ資産(道路、橋梁、上水道及び下水道)についても、毎年度、国に報告している下記の調査データについて調査依頼を実施

ア 道路・橋りょう:道路施設現況調査(国土交通省)

イ 上水道:水道統計調査(厚生労働省)

ウ 下水道:下水道事業に関する調書(国土交通省)

7 公共施設白書作成後の進め方

- (1) 第1段階:「公共施設白書」の作成・公表
 - ・公共施設の実態把握
- (2) 第2段階:公共施設マネジメントに係る方針の策定(基本方針等)
 - ・公共施設のあり方の見直しに対する基本的な考え方を示すとともに、「長寿命化修繕計画」や公共施設の利活用等の各種計画等の基礎となる方針を策定
- (3) 第3段階:長寿命化修繕計画の作成・公共施設の利活用方針の作成
 - ア 長寿命化修繕計画…公共施設白書や公共施設マネジメントに係る基本方針等に基づき、将来の財政負担の平準化を図るための改修計画を作成
 - イ 公共施設の利活用…公共施設白書や公共施設マネジメントに係る基本方針等に基づ き、施設の再配置を検討し、効果的・効率的な施設運営を目指 すための方針を作成

